

# 代理人選任届

東近江市長 様

代理人（窓口に来られる方）

住 所 東近江市

氏 名

大・昭

平・西暦 年 月 日生

私は上記の者を代理人に選任し、次の事項を委任します。

年 月 日

代理人選任届を書いた日を記入してください。

委任者（本人）

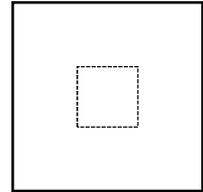
住 所 東近江市

氏 名

大・昭

平・西暦 年 月 日生

登録印 または  
登録しようとする印



※登録できる印鑑は、印影の大きさが一辺の長さが8mm以上25mm以下の正方形に収まるものです。

委任事項（委任する事項にしてください。）

※消えるボールペン・鉛筆・修正液・修正テープは使用しないでください。

印鑑登録交付申請

印鑑登録廃止申請

## ※必ずお読みください

印鑑登録は、ご本人の権利や財産に関わる重要な手続きです。そのため、代理人による手続きの場合でも、ご本人の意思を十分に確認できるよう、以下の手続きに基づいて進めております。お手数をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 【手続きの流れ】

- ① 代理人が必要書類を持参し、仮登録を行います。
- ② 照会書兼回答書・代理人選任届を登録者本人宛に送付し、本人が自署・押印を行うことで登録意思を確認します。（※文書は簡易書留で本人の住民登録住所へ送付します。）
- ③ ②の文書と登録する印鑑を、仮登録の手続きをした窓口を持参してください。本登録を行い、シティカード（印鑑登録証）を交付します。

### 【持ち物】

①の仮登録時		
ア	代理人選任届（本紙）	登録者本人が自署・押印したもの。代理人の住所・氏名についても登録者本人が記入してください。
イ	登録する印鑑	同一世帯の方が既に登録されている印鑑及びゴム印・スタンプ印類は不可。
ウ	代理人の認印鑑	ゴム印及びスタンプ印類は不可。イの登録される印鑑とは別の印鑑。
エ	代理人の本人確認書類	運転免許証、健康保険証・資格確認書など公的機関発行のもの。

③の本登録時（本人来庁の場合はア～ウ、代理人来庁の場合はア～オ）		
ア	本人の記入した文書 （②の文書）	登録者本人が自署・押印したもの。代理人の住所・氏名についても登録者本人が記入してください。代理人により行われる場合は、②の文書中の代理人選任届に必要な事項を記入したのち、代理人に文書と登録する印鑑をお渡しください。
イ	登録する印鑑	
ウ	本人の本人確認書類	運転免許証、健康保険証、資格確認書など公的機関発行のもの。コピー可。
エ	代理人の認印鑑	①の仮登録時と同一の代理人が来庁される場合は、仮登録申請時と同一の印鑑。
オ	代理人の本人確認書類	運転免許証、個人番号カード、健康保険証、資格確認書など公的機関発行のもの。